

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和2年9月25日 午前 9時30分

2 閉 会 令和2年9月25日 午前11時20分

3 場 所 保健センター2階 資料展示室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

教育長職務代理者 上 岡 仁

委 員 三 宅 眞砂子

委 員 大 山 敬 子

委 員 剣 持 江利奈

欠席委員

委 員 児 島 塊太郎

5 会議に出席した者

教育部長 服 部 浩 二

学校教育課長 井 上 徹

こども夢づくり課長 小 野 玲 子

教育総務課長 浅 野 竜 治

教育総務課主幹 前 田 英 子

6 会議録署名委員

久 山 延 司 剣 持 江利奈

7 付議事件

議案第24号 総社市教育委員会表彰について

原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午前9時30分】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、剣持委員にお願いします。

それでは、議案第24号「総社市教育委員会表彰について」事務局から説明願います。

前田教育総務課主幹 それでは、議案第24号「総社市教育委員会表彰について」ご説明申し上げます。今年度の教育委員会表彰の候補者といたしまして、個人・お一人、団体・一団体を推薦させていただきたいと思っております。まずは加藤壽美子様についてご紹介いたします。加藤様は、長年の保育士及び保育指導者としての経験を踏まえ、平成8年から社会教育委員として、また平成15・16年度、23・24年度及び29・30年度と備中地区社会教育委員連絡協議会の副会長及び岡山県社会教育委員連絡協議会監事・理事として、総社市、備中地区及び岡山県の生涯学習・社会教育の推進に多大な貢献をされました。特に保育指導者として、社会教育に長年尽力されております。

続きまして、総社市学童保育連絡協議会様についてご紹介いたします。総社市学童保育連絡協議会様は、子どもの幸せと保護者が安心して働くことができるよう学童保育関係者の連携を密にし、情報交換や交流・研究を通じて、学童保育の強化を推進することを目的に設立されました。設立以降、市内の学童保育関係者を対象に研修の開催・定例会などで情報提供を行い、また、全国や岡山県学童保育連絡協議会からの情報を発信するなど、市内の学童保育の強化を計ってこられました。さらに平成28年7月から長期休業日児童クラブ事業を開始され、小学校の夏季休業等の長期休業期間中に一時的に児童クラブを開設するなど、学童保育における待機児童の解消に尽力され、市内学童保育の充実に多大な貢献をされております。以上、個人・お一人、団体・一団体を推薦させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

久山教育長 ただいま説明がありました議案第24号につきまして、ご質問はありますか。
(質疑なし)

久山教育長 それではお諮りいたします。議案第24号について可決してよろしいか。
(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第24号については原案のとおり可決しました。

前田教育総務課主幹 補足で申し上げますと、本年度の教育委員会表彰につきましては、11月2日または4日の10時頃からを予定しております。後日ご案内を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

久山教育長 それでは次に報告等に移ります。子ども・子育て会議について事務局から説明願います。

小野子ども夢づくり課長 それでは、8月25日に開催いたしました子ども・子育て会議の

ご報告をいたします。資料は「教育・保育施設の利用状況について」をご覧ください。まず1ページをご覧ください。このグラフは3月時点の総社市の就学前児童の人口と教育保育施設利用者数の推移を表したものでございます。人口は棒グラフで、教育保育施設の種別利用人口は折れ線グラフで表示しています。棒グラフの就学前の人口は、ほぼ横這いとなっています。かたや施設の利用状況ですが、0～5歳の保育所利用者は一番上の折れ線グラフで年々増加をしています。その反面、2番目の濃い青い折れ線グラフが3～5歳の幼稚園のグラフですが減少傾向にありまして、令和元年度は3～5歳児の保育所が幼稚園を逆転しております。その下の2ページをご覧ください。ここでは利用施設、年齢区分で分けた各施設の利用者数を、それに対応する年齢の人口で割った就園率の推移をグラフにしています。このグラフからも分かるように、3～5歳児の幼稚園の就園率が伸びています。昨年10月に始まりました幼児教育保育の無償化の影響がはっきり表れていると言えます。続いて3ページをご覧ください。令和2年度の施設等利用状況でございます。8月1日現在の教育・保育施設利用状況をお示ししています。表の1行目をご覧ください。今現在、保育所と認定こども園の保育部を利用されている方は8月1日現在で1,637名、入所者数のところで。入所率は定員に対して107%となっています。その下の小規模保育事業・事業所内保育事業を利用されている方は63名で入所率は定員に対して111%です。一番下は、幼稚園・認定こども園の幼稚部の方で、現在834名です。待機児童は今年度4月1日時点ではゼロを達成することができ、8月1日現在もゼロとなっています。ちなみに9月1日もゼロのままでした。しかし、園限定は116名となっており、こちらの数も増えております。市内の民間保育施設には、保育士の確保に苦慮している中、定員を超えた受け皿作りをいただいております。今後年度末までに入所を予定している子どもの受け入れ枠については、保育所希望年齢に応じた各園の空きが無い場合や、保育室の面積的には入所可能でも、更なる保育士の確保ができないなど受け入れが難しい状況となっています。次に4ページをご覧ください。入所者の中には平成28年度から実施しました育児休業取得時に上の子が保育所等を継続利用できる制度がありまして、昨年度は218名、今年度の4～8月までも139名の上のお子さんが退園することなく育児休業中でも保育所を利用しています。8月1日現在では86名になっておりますが、これは1年間に保育所約1園分の人数に当たりますので、待機児童が発生する原因の一つに考えています。今年度からは、育児休業に係る子どもが満1歳になる月末までの利用にさせていただいております。公務員が多いのですけれども2年3年と取られる方がおられましたので、1歳になる月末までの利用にさせていただいております。成果としてはまだ見えてはいませんが、育児休業の期間が短くなっている傾向があります。続いて5ページをご覧ください。こちらは幼稚園の預かり保育の利用数をグラフにしたものです。令和元年度は薄いオレンジのグラフです。10月から利用者がぐっと増えているのが分かります。こちらは無償化の影響が表れています。今年度は新たに三須幼稚園でも開始しまして、市内で9園実施しています。利用者もかなり増えておりまして、幼稚園の預かり保育は3歳以上児の保育を必要とするお子さんの受け皿として、待機

児童解消に大きく寄与しています。続いて6ページをご覧ください。今後の保育量の見込みを表したものです。(1)保育に係る利用量見込みです。利用量は3歳児以上の2号認定、3歳児未満の3号認定共に増える見通しでございます。次の保育に係る供給量ですが、保育定員をずっと増やして参りましたが、赤字になっているところを見ていただきますと需給差、保育希望者と入所者の差です。年々こちらも増えています。令和元年度までは実績の数字で、2年度3年度は予測の数字です。2年度3年度はゼロとしていますが、これは入所予測の人数、例えばお仕事を探している方とか認可外の方、それからお家に居られる方、幼稚園に転向された方もこの数に含まれています。全員入所した場合の入所率ですので、かなり高い数値になっています。この数値は過去、総社市の10年の人口推移を換算したものに就園率を掛けた数値になっていて、とても高い数値が出ております。続いて7ページをご覧ください。こちらは年度別の入所児童数と待機児童の推移です。令和元年度は待機児童が4月1日の時点で11人発生しましたが、今年度は先程申し上げたとおりゼロを達成することができました。昨年の無償化の影響もありまして今後も保育園の需要は増えると考えております。続いて8ページは、年度別入所率の推移です。こちらも先程申し上げたとおり、あくまで2年度3年度は推定でございます。現在、お仕事を探しておられる方なども含まれている数字です。続いて9ページをご覧ください。今後の保育確保方策についてですけれども、一つ目は継続事業になりますが、保育士不足解消に向けた方策としては、保育体制強化事業で保育士の負担軽減を図るために清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳など保育に係る周辺業務を行う方を配置して支援を行うもので、就業の継続や離職防止を図り保育士が働きやすい保育環境を整備することを目的としています。こちらは1施設最大月額10万円を支給するものです。国が2分の1、県が4分の1補助をしてくれています。2番目は総社市の保育士手当、こちらも継続して支給いたします。現在働いている方の離職防止に加えて、新しい保育士さんの確保を目指しています。さらに待機児童対策としては、預かり保育の拡充ということで、今年度は三須幼稚園で開始をしました。そして山手幼稚園でも早朝預かりを始めております。続いて10ページをご覧ください。第二すずらん保育園の建設スケジュールでございます。総社市秦でございます第二すずらん保育園、こちらは昭和51年建設で築45年になります。老朽化が進んでおりまして建て替えとなりました。定員を90名に増やしまして、先日、建設工事の入札が終わりまして市内の土井建設さんが落札しました。工期は9月1日から3月末までの予定でございます。来年4月の開園を目指しているところで。続いて11ページをご覧ください。その他として、一つ目は休日保育です。昨年度まで、みどり保育園さんが長年実施して下さっていましたが、今年度からはNPOの「ほっとはあと」さんに委託しています。場所が山手保健センターで「ほっとはあと」さんは同じセンターの中でつどいの広場ですとか療育事業をして下さっているNPO法人です。それから二つ目は、中央保育所の指定管理についてです。今年度末で3期目の指定管理が期間満了となるために、次期の指定管理者を選定するために8月20日から9月7日まで公募いたしました。その結果、現在運営されております社会福祉法人 総社福祉会さん1事業所のみか

ら応募がございました。9月29日に開催予定の第2回の指定管理委員会で書類審査とプレゼンの審査をさせていただきます。最後にコロナ対策についてです。市内の保育所は登園自粛の協力依頼を3月から3月末までと4月22日から5月24日までし、幼稚園は3月2日から6月1日まで休業いたしました。12ページの写真は、休業期間に預かり保育をしている園の様子です。市内の幼稚園の様子でございますが、上段左の写真は総社幼稚園の登園時の様子です。登園したときは、必ず、検温・体調確認しまして入室前は手洗いを行います。上段右の写真は常盤幼稚園の様子です。お隣と十分な距離を取るよう配置を工夫しています。それから下の段の写真は、表示・イラスト・印を用いて手洗いの大切さやソーシャルディスタンスについて子どもたちに分かりやすいように表示をしています。説明は以上でございます。

井上学校教育課長 引き続き、教育・保育施設の利用状況の内、放課後児童クラブについてご報告をさせていただきます。子ども・子育て会議資料(放課後児童クラブ関係)をご覧ください。1枚お開きいただきまして1ページ目をご覧ください。放課後児童クラブの利用定員と利用者数をお示ししております。これにつきましては各年5月1日現在、表のとおりでございます。年々増加傾向にあります。表中の一番右側、令和2年度につきましては、利用定員の759名に対して利用者数が797名となっています。利用者が毎日利用しない場合があります。また、週の内1回は利用しないなどの、いわゆる欠席ローテーションなどの実施によって利用者が定員の759名を超えない状況の運営をしております。2ページをご覧ください。今年度の放課後児童クラブに係る施策でございます。①長期休業日の児童の受け入れにつきましては、総社レインボー児童クラブを運営しております。総社北小学校にあります空き教室を利用して運営しております。これは長期休業中のみに開所して預かりを実施しているクラブでございます。今年度は総社小学校の児童・中央小・北小・常盤小・東小・池田小、この6つの小学校の1年生～6年生を対象に受け入れをいたしました。そして47名の利用登録がございました。②放課後児童支援員の処遇改善につきましては、これも例年どおり、委託料の上乗せによって処遇改善を図っていくところでございます。平成29年度からの国の補助事業を活用いたしまして、各クラブからの推計に基づいて年間157万5千円を上限として補助を実施しています。今後も処遇改善は必要と考えております。3ページをご覧ください。こちらは平成30年度から令和4年度までの各クラブの利用者の推移、推計を含めたものです。令和3年度は総社小学校の「ひまわり児童クラブ」、それから同じく大規模校の常盤小学校区の「ときわたんぼぼ児童クラブ」等、これらで増加が予測されておりますが、令和3年度を超えますと、例えば総社小学校であれば減少に転じる見込みであります。なお、これは住民基本台帳に基づく推計をお示ししております。4ページ目の棒グラフにしたものは、上の表をグラフにしたもので視覚的に増加傾向・減少傾向の推移が分かるようにお示ししたものになります。5ページをご覧ください。先程2ページでお伝えした令和2年度の施策に加えた、その他の施策でございます。1点目は、クラブ職員確保でございます。中々人員の確保が難しいのですが、今後も広報誌等で募集記事の掲

載を継続して参ります。2点目は、施設設備でございまして、プレハブの老朽化が進んでおりまして、中には10年以上経過しているクラブもございまして、個々のクラブの状況に応じた修繕を今後も図って参りたいと考えております。6ページは、新型コロナウイルス感染症対応についてということで、3月2日から全国一斉に臨時休校措置がありました。本市においても5月24日まで臨時休校といたしましたが、その間、放課後児童クラブはしっかりとその役割を果たしてくれたと考えております。日中、養育者の居ない家庭の預かりという社会的な機能をしっかりと果たしていただきました。合わせて小学校が実施した緊急受け入れ児童クラブというものもありましたけれども、これらとの連携をしっかりといただきました。学校区の実態に応じて、例えばリレー方式で預かりの時間を柔軟に対応して、例えば1時までは学校が預かる、3時まで学校が預かるからその後は放課後児童クラブとか。中には同時に朝から開校・開所して、なるべく密を減らすためにお互いに同時並行で同じ時間帯に預かりをする、そういったプランもありました。この間は本当に感染症対策という、これまで経験した事のない状況の中、私どもからは衛生用品の物的な支援はいたしましたけれども、何よりクラブ側で指導員・保護者・子どもが連携協力して感染防止対策の徹底に努めました。この場で皆様にご紹介をさせていただきたいと思っております。以上で放課後児童クラブ関係の報告を終わります。

久山教育長 ただいま事務局の方から幼稚園・保育園・放課後児童クラブに関しての説明がありました。ご質問・ご意見はございませんか。

三宅委員 総社市の子どもたちの人数のピークが来年度ということになるのでしょうか。他の市町村とか県内を見ても、凄いい勢いで減少しています。総社市がこのままなのか、法則などを教えていただけたらと思います。

小野こども夢づくり課長 私どもが把握している資料で言いますと、0歳のピークは今年度です。0～5歳児のピークは令和7年度と考えております。学校教育課長も申し上げたように住民基本台帳と、それから政策調整課の人口推移を参考に推計を出しています。

服部教育部長 補足です。推計というのは無茶苦茶難しい部分で、基本は住民基本台帳、住民票で現に生まれている方で、例えば親世代に該当するだろうという、特に適齢期の女性の数とかを基に、実際に生まれてくる子どもの流れを見ながらの推計になるのですけれども、総社市の場合、それ以外の要素が大きく、2つあります。1つは転入が凄く多くて、例えば0歳で生まれた学年というのは大体550人くらいおられます。毎年それくらい赤ちゃんが生まれている。その子たちが小学校に上がるまでの6年間の間にその学年は約100名膨れあがります。その間に転入してきて小学生の同学年はプラス100人の650人とか700くらいになります。その転入者の割合がかなりのウェートを占めておりまして、そういった転入してくる子どもさんが保育所を利用し、当然義務教育の小中学校に入学します。学童保育も利用されるでしょう。非常に、行政サービスを利用される子どもの数が掴みにくいというのがあります。それからもう1つの要素は特に働かれる保護者、お母さんが増えてきているということがあります。当然、保育の無償化も影響しているのですけれども、以前

だと幼稚園の利用者が多かったのですが、今は保育所が逆転しているということもあります。ですので、保育サービスとか放課後児童クラブのサービスを上手く提供しようとする、その数をいかに推計していくかが問題になります。理論上は、今ピークはこの辺だろうと、申し上げているのですけれども、その辺りの2つの要素が大き過ぎて分からないところが多いです。他の自治体を見ると、確かに人口が減少していますので子どもが当然減っていくのは流れとしてはあるのだと思うのですけれども、総社の場合、転入がどれくらいまで増えてくるのか、要はどれくらい家が建っているのかということとか、どれくらい働く場が増えていってお母さん方がちょっと預けて仕事をしようかがどれくらいになっていくのか中々読み切れない部分が多いです。そのために保育所が足りない学童保育も足りないということが続いて行きがちにこれからもなってしまうのかと。思い切り大胆に予測して保育所を2つ3つ新設しますとか、学童保育を増やしますというのは中々判断しにくい数字がベースにあるものですから、どうしても足りない、足りないどうするのという後を追っかけていくような政策にならざるを得ないのかと思っております。ただその中でも大幅に待機児童が100人~200人にならないように、できることをやっていくことは当然考えて行かなければならないのですけれども、先程申し上げた推計の難しさもあって上手くいかないのは悩みの種でありますし、どんなに頑張ってもピタッと予測して、それに必要なものを予め準備するというのは神業に近いようなことなのかと思っておりますので、こういった会議とかで、この数字・資料をお出しするのですけれども、説明していてもどうなんだろうと思いつながらというのも正直なところです。

久山教育長 そういう状況ということでございます。

上岡委員 今、部長さんがお話くださったのですけれども、転入があっても子どもの数は現在増えています。岡山・倉敷は除いてですけど子どもの数が増えているところはそんなに無いと思います。それで、私は平成19年の資料が家にあったので子どもの数を見て来たのですけれども、その時よりは小学校も中学校も増えています。幼稚園だけ減っています。小学校も中学校も今の方が人数が多いです。幼稚園だけ減っているというのは、これは明らかに保育所の利用が増えているということだと思います。今、いただいている1ページですけど、これは3月の資料ということで幼稚園利用が865です。でも、4月1日にいただいている基本資料を見たら1,012です。幼稚園の利用園児数のその差はどうなっているのですか。

久山教育長 令和2年4月1日ですか？

上岡委員 そうです。

小野こども夢づくり課長 認定こども園の幼稚部が入った人数です。

上岡委員 それを引いただけですか。

小野こども夢づくり課長 幼稚園だけで言いますと1,000は今も超えていなくて、9月1日現在も846名です。認定こども園の子どもたちを入れたら1,030になっています。

上岡委員 じゃあ5月1日からまた変わったわけですね。分かりました。次ですけど、幼稚園がどんどん減って行って4月1日の資料を見ると池田幼と秦幼と維新幼は3歳児が2人

ずつです。池田幼稚園に至っては、3歳児が2人と5歳児が2人で計4人です。それから秦幼稚園は3歳児が2人、4歳児が6人、5歳児が2人で10人です。ただ秦幼稚園の場合は時期入園者がゼロです。今のところ。そして、維新幼稚園も3歳児が2人と5歳児が5人です。この5人が出た後、見込みがないと聞いているのですけど、こういうところは、無くすというわけにはいかないと思うのですけど、どういうふうに考えられているのですか。いつもこれが話題になります。幼稚園の利用者が減ってくる。これは働くお母さんの子どもを見る時間が長い。幼稚園はどんなに頑張っても2時までで帰します。そうすると幼稚園利用が減って来ます、預かりとかして頑張っても。もうちょっと頑張らないとしょうがないかと思うのですけど。そういうことも含めて、今、凄く困っている3つの園のそこらの辺りの運営のあり方とか、市としてはどういう施策を考えられているのかをお聞きしたいと思います。

小野こども夢づくり課長 本当に小規模園は、入って来るお子さんの見込みも少なくなってきたので、園でも園長先生がPRにつどいの広場へ説明会に出掛けてくださったりですか特区のPRも学校教育課と連携しながらやっているところですが、なかなか園児数が増えないところです。例えば大規模園でたくさん的人数だとなかなか難しいお子さんもいらっしゃるんで、そちらの方へ自然一杯で先生がじっくり見てくださる小規模園で保育しませんかというようなPRもこれからもしていきたいと思っていますところですし、昭和等の少ない5園は合同で保育をして、中々少人数では得られないものですとかを園長先生たちが相談をして、なるべくたくさん的人数で保育ができるような環境も、考えてくださっているところではあります。市の施策としては、今のところはまだ園を残していこうという思いがあるので、なるべく園児の確保を本当に頑張っていけないと思っています。

上岡委員 それで園長会は危機意識を持たれていますか。

小野こども夢づくり課長 それは、持たれています。

上岡委員 持っていますか。それなら2時よりも延ばして、弁当を持ってきた日は3時までもう少し頑張ってみるとか、そんな話にはならないのですか。次の日の準備があるから、幼稚園の先生は遊びを通して五つの領域を子どもたちに学ばせるといふ、これが教育の基本ですけど、それに凄く自信と自負心があります。だから準備が要る。1人1人が次の日にどういうふうに動くか予想して環境構成するわけです。そうすると1時間ではできないと言います。4時間掛かると言います。4時間保育するのに4時間掛かると。小学校の先生は6時間授業しているのに6時間準備の時間は無いです。そういう考えを改めてもらわないと駄目だと思います。言い過ぎましたけれど。そこをもう少し考えてもらいたいと言っていたきたいと思います。そうしないと本当に幼稚園利用が無くなってくると僕は思います。保育と幼児教育というのは2本柱で絶対必要ですけど、プライドを持っていたとか自負心を持っていたのは結構だけど、でも現実の問題があるわけで、やはりそれに合致することも必要でないかと思っています。早朝預かりなどもたくさんしてくださっているのですけど、もっと柔軟に考えていただきたいと思っています。その辺はどうですか。

小野こども夢づくり課長 私も同じ考えで、幼稚園も保育園に近づけていかないと、園長先

生の意識も変えていかないと本当にどんどん減っていくばかりなので、幼稚園の職員の意識改革も合わせて努力をしていかないといけない、危機感を持っていかないといけないと思っています。

上岡委員 今、やっていることも立派なことですけど、具体的な行動をもう一步進めて欲しいと思います。幼稚園がこれからも充実発展するためにも、変わっていくためにも、社会に適応して持続可能な幼稚園になるためにも、私は必要だと思います。本当言ったら幼稚園は保育園と一緒に認認定こども園になって欲しかったのですが、それができなかったからしょうがないですけど。認定こども園は公立で2つあります。それが公立と私立とか私立同士で認定こども園になるとか、そういうふうな動きが加速するような話に、保育協議会とか幼稚園会とかでならないのですか。

小野こども夢づくり課長 私立と公立で統合するというのは難しいところがありまして、今のところ話が進んでいないです。

上岡委員 保育士の確保、幼稚園教諭の確保が、今は幼稚園はできているのだと思うのですが、保育教諭と幼稚園教諭の両方の免許を持った先生の確保にも繋がって来るのではないのかと思います。そういうところも変えていく必要があると思います。

小野こども夢づくり課長 そう思います。

大山委員 今、上岡先生が言っておられることは、本当に幼稚園の充実どころか存続危機に関わる部分だと感じます。幼稚園の環境が良いとか、こういう特区がありますとかいう幼稚園だけを見てアピールをしても難しいと思います。というのは、結局、幼稚園に通わせることが可能なご家庭は、2時に帰って来ても、あるいは11時半に帰って来てもお母さんとかおばあちゃんとかがいて、何とかなっている家しかやっぱり預けられない、通わせられないとなってくる。結局、小中学校のような時間帯まで、幼児なのでもっと長い時間的な保障がない限りは、本当に預けることができない。保育とか幼児教育の準備もあるかもしれないけれども預かっている期間、時間を長くする、その準備もきちんとするととなると今度はお金の問題、要するにお給料の問題にかかってきます。同じ待遇で時間を延ばすということは不可能だと私は思っています。ここに支給の問題が出てきます。

上岡委員 給料の問題もありますが、法律で幼稚園の保育時間は1日4時間を原則とすると学校教育法にあります。それを原則だからと預かりでしたり、弁当を持ってきた日は10時間にしていたりするのですが、市で規則や条例を作ってもう少しできるようにするとか。その代わり、今、言われた手当は勿論そうですけど、そういうことで、もう少し保育園に近づけるのは、利用ができやすい条件をもっと作って利用者が本当に利用できやすい方向へ持っていただけたら良いと思います。しかも幼稚園の先生が教育に自信と自負を持たれているのでそれも発揮していただく。それが魅力になるのではないかと思います。

大山委員 家で保育している、養育しているお母さんに何か手当が出るような、突飛な考えですけど、そうすれば外に働きに出ず、幼児教育を大切にできるとは思うのですけれど。だから教育の場だけで解決しようというのが凄く難しい問題だと思います。

上岡委員 でも幼稚園の先生方に変わっていただくことが第一です。今以上に変わる努力をしていただくことが必要だと思います。

久山教育長 女性の働く意欲の向上というのが大きいと思います。これは国全体の働き方改革というのがそこにもあります。中小企業の7割は人手不足ということもあって60歳過ぎた高齢の方に仕事をしていただく。今までだったら子育てに専念していた女性を保育園などの無償化等によって働ける環境にしていくということで、どんどん働き方改革が進んでいる。それに対して幼稚園が取り残されていくという状況が今の状況なのかと思います。大きく捉えると。

上岡委員 言い方を変えたらそうです。

久山教育長 だから、今、危機感という意識を変えていくことを言われて、本当に正にそうだと思います。私はこの前まで東中に居て、東中ブロックの校園長会を月に1回しています。小中幼の園長・校長が集まって話をする。やはり幼稚園の園長先生方はこのことに物凄く危機感を持っておられます。大規模園の園長もやはり危機感を持っておられます。その危機感と行政的な改革がきっちり合っていないといけないので、こういう場を行政と園長先生方とで設ける。それから園長と職員との意識の共有と言いますか、その全てがマッチしていかないと取り残されていく。そんな状況にこれからなっていく可能性があります。そういうご指摘だと思います。そこは我々行政側もしっかり危機感を持って対応していかないといけない大きな課題だと思います。ありがとうございました。

剣持委員 今の幼稚園の園児が段々減っていくという話は総社市だけですか。それとも全国的にも幼稚園が段々と減っていく危機があるということですか。

上岡委員 どこもそうです。総社市は、幼稚園が頑張っているし理解のある保護者がいらっしやるので今までもってきただけで、岡山市とか倉敷市は7～8年前から保育園と幼稚園の利用者が逆転しています。

剣持委員 それは、これがいけないからと言って新しく変えていったことがどんどん成功して徹底しているということなのですか。具体的な例とかはあるのですか。今までこうだったのをこうしたからまた利用者が増えたとか。

上岡委員 その逆転は保育所利用が圧倒的に増えてきたということで、幼稚園の利用が下がってきているというのはもう全国的です。

剣持委員 まだそれをこれからどうしようかというのが、どこも考えているということなのですね。

上岡委員 そうです。総社市はそういう局面に入るのが緩かったです。だからもう少し早く考えないといけないのだと思います。

久山教育長 他府県の市町村の状況も色々研究し、課の方では状況を集めていると思いますが、そういうことも参考にしながら対応を考えていかないといけないです。大きな課題として捉えていきたいと思います。また、ご相談をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。その他でございせんか。

上岡委員 子ども・子育て会議資料(放課後児童クラブ)ですけれど、放課後児童クラブがあってこそ小学校の1年生から特に3年生までのいわゆる預かりですが、これがなされて保護者が大変助かっていると思います。欠席ローテーションで増えているところは40人ほど何とか回しているということなのですが、何処と何処の放課後児童クラブがされているのですか。総社は多分していると思うのですが、後、常盤ですか。

井上学校教育課長 東小も欠席ローテーションをしています。

上岡委員 総社と常盤と東小ですか。

久山教育長 常盤はしていないのではないかな。

井上学校教育課長 常盤は3クラブにしておりますので。

上岡委員 なるほど。

久山教育長 キャパが大きいですね。

上岡委員 分かりました。

久山教育長 その他ございませんか。

上岡委員 続けて今の資料5ページですが、クラブ職員の確保ということですけど、クラブによって時給が違いますね。

井上学校教育課長 はい。

上岡委員 それは、発足当時の在り方からどうしようもないのでしょうか、何回もこの会でもお話が出ましたし、恐らく議会でもそういう質問が出されたと思うのですが、何か基準とかを統一して。まあ環境が違うから同じ金額にはならないのかも分からないけど、でも、小学校でも中学校でも金額は一緒なのに、その辺は何とかならないのかということが一つと、それから質の問題です。総社保育所は結構多いのですが、色々な問題が起きていました。いじめの問題とか。人数だけ整えるのも必要だけど、研修のあり方とか、あるいは資格を取るとか。そこまで言ったら人が集まらないと言ったらそうかも分からないですけど、その辺はどうなのですか。採用と質の確保をどう考えられているのか少しお聞きしたいのですが。

井上学校教育課長 はい。まず指導員・支援員の処遇の違いですが、差は実際にはあります。これについては研究もしないといけないのですが、例えば利用料に若干の差があります。そこで提供されているサービスにいくら違いがあります。細かい話ですけど、おやつや質だとか回数だとかということ。それから利用する人数の差にもよりますが、そういったものからそれらが全て総合的にやり繰りされているというのもあるので、それを直ぐ揃えることができるのかといった辺りは検討していきたいと思います。クラブによっては大学生のアルバイトを潤沢に集めることができるクラブは、人の目も多く、それが直ぐに質の向上につながるわけではないのですが、子どもたちに目を掛けるというのでしょうか、そういった人的な環境というのが整っているクラブも当然あります。やはりクラブによって人の数、行っているサービスの違いなどは現実的には有ると思っています。それから先程の研修のことですが、特別な支援を要する子どもへの関わりであるとか虐待家庭に対する支援の放

課後児童クラブが持つ知識というのは以前に比べるとかなり向上してきていると考えています。一つは研修会への参加が義務付けられていること、それから小学校で勤務している特別支援教育支援補助員が、夏休みは放課後児童クラブの職員として働くという、こういうマッチングも進めているので学校との関係性の上はかなり改善は図られていると理解しております。実際に運営協議会の中に学校長も入って、そういった情報交換も為されているので、これは引き続き続けていきたいと思っております。

上岡委員 特別支援教育補助員は、休みのときには勤務が無いですか。

井上学校教育課長 はい。

上岡委員 そういことですね、良いですね。是非、放課後児童クラブでの研修にそういう人たちが役立てば良いです。後、NPO 法人が、放課後児童クラブの職員の資格認定か何かしているの、また調べてみていただければと思います。そういうところに市が予算を取って資格を取ってもらうのも、私は質の向上の一つの方法になるのかと思うのですが。

久山教育長 放課後児童クラブの市内のクラブを統率するという権限の問題が一つあるのかと、独立財産のようになっているから。教育委員会がどこまで入っていいのかという問題が、そこも大きいのかと。協議の中で皆さんこうしましょうと呼び掛けはできる。できることをしっかりやっていく。

三宅委員 支援の必要な子たちも放課後児童クラブに行っているわけですね。そうしたらその時に別にプラスアルファで補助金とか出るのですか。

井上学校教育課長 出ます。特別な計算方法があって、支援を要する子が何人いるのでこれだけの加算という基準が決められておまして、そういった処遇改善のための加算があります。

三宅委員 ありがとうございます。

久山教育長 他に。

上岡委員 関連でいいですか。4月の臨時の教育委員会でしたか、林委員さんが、小中学校の臨時休校については校長会とか教育委員会とかで流れの下で幼稚園も含めてきちんとコントロールができるけど、保育所については臨時休園の判断と実施が各園に任されていると回答されたと思います。それは何とかならないのですか。今年の7月か8月頃の新聞にそのことが出ていました。総社市としては、保育所は厚生労働省ができるだけやってくれということでやっていたと思うのですが、園任せで良いのですか。施設長とか設置者等が臨時休園を行うことができることを示した規定はないということですけど、誰がやるか、責任は何処にあるかなど保育協議会などでお話が成されているのですか。

小野こども夢づくり課長 コロナに関して言えば、一応、市の基準というようなものを示して欲しいというご要望が保協の方からありましたので参考にしてくださいとワンペーパーでお送りをしていて、最終的な判断、細かい判断は各園にお任せしますけれども基本となる基準は作ってお渡しをしています。それから、災害時のものも保協と市で協議して一つのもののできたので、それを皆さんで共有してもらっています。

上岡委員 もし良かったら、いつか見せて欲しいです。

小野こども夢づくり課長 分かりました。

上岡委員 ありがとうございます。

服部教育部長 今、申し上げたのは、校内とか園内で感染が発生した場合の休園どうしましょう、何日にしましょうかというもので、先生がおっしゃっているのは多分長期の園とか校内で発生はしていないけれど閉めようとかということではないですか。ご存知のとおり厚労省の所管の保育施設については、小中学校のように閉めると労働力の問題があって、保育所を開けてくれという指示でした。小中学校は休みなさいの動きで分かれてしまいました。当然、保協さんとかもうちも、このままやっていて大丈夫なのか、小中学校は休みになっているし、当然未就学児の保育は密になりますので、感染のリスクも高いようなこともあるし、本当に現場もひやひやししながら開けろと言うから開けているのだというのが3～5月の保育所でした。途中からはさすがに保護者の理解が得られるかどうかの話ですけど、協力いただける保護者には少しでもご家庭での保育をお願いできないでしょうかと投げ掛けてみようということで、そういった通知を4月くらいに各私立の保育所にも呼び掛けて、いくらか協力いただきました。仕事休んででも家庭におらそうかと判断いただいた保護者も結構出てきて、保育所の現場の負担は少し軽減された様なことがありましたが、保育所についてはなるべく維持して欲しいと、放課後児童クラブも同じでした。居場所が必要なので小中学校は原則休校したいけれども、居場所とかどうしても働くために預けないといけないということもあるので、その辺の施設はなるべく感染防止に配慮しながら維持してくださいというような大筋が示されておりました。さすがに色々なお話は聞きました。保育所も困っている、学童さんも本当に大丈夫なのかというのが大分あって、かなり無理をしていただきながら凌いできたというのが実態でした。ただこれからは、発生していないけれども長期に施設を閉めるということは今のところ考えておりません。かなりコロナの状況も分かってきましたし、特に子どもの特性もかなり見えてきたので。ただ、その校園で発生すれば何日間かは消毒とか濃厚接触の調査とかも必要になって参りますので、それは限定的に休校・休園しなければいけないかと思っています。その辺のルールも専門家の皆様方に少しご意見をいただきながら、東中の例はあったのですが少し決まったものをお示しして、こうなったらこうなるというのをあらかじめご理解いただいて取り組んでいこうかと思っています。

上岡委員 はい、分かりました。ただ、保育所の場合は学校と違って学校教育法、施行規則とか保健安全法とかの規定が無いでしょう。そこが怖いというか。どういう責任か児童福祉法に書いてない。その整備ができていないので、国の話でしょうけど市としても国がしていないからやってもらいたいと思います。何か方法とかガイドラインとか。横浜市などは出しています、ガイドラインを。そういうふうな、これを守れというガイドラインです。一つの日安みたいなのは有って良いのではないかと思います。

すいません、三宅先生、保育所が自分のクラスでインフルエンザが出ました。そして学級閉鎖しますという連絡が行きますか。

三宅委員 無いです。インフルエンザに関しては、開けておきますと皆さんおっしゃっています。

上岡委員 そこがネックです。

三宅委員 学級閉鎖しているところも県によってはあるみたいですけど。やはり園長先生の判断ということではないですか。総社市内では無いと思います。

上岡委員 幼稚園が変われと言うなら幼稚園と同じように保育所も変わらないといけないところもあると思います。子どもの健康と命に係わることは、やはり合わせて欲しいと思います。子育て王国ですから。

久山教育長 方法が無い中でのそういうことを進めるのは非常に困難な部分があるのですが、ある程度の基準はお示ししたいと思います。先程、部長も言いましたが、基本的に三宅先生からも情報をいただいたり、他のお医者さん、専門家からも色々情報をいただいたりして3～5月のような状況には今後ならないようにしたいと思っています。でも海外ではフランスなど物凄く増えている。ああいう状況になったらまた分かりませんが、専門家の先生方のご意見をお聞きしながらできるだけ休校しないようにと思っています。他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、8月定例市議会が昨日閉会しました。特に一般質問で出た質問、それに対する回答について、事務局から説明願います。

服部教育部長 お手元へ8月議会の一般質問という資料がございますでしょうか。この資料が今回の一般質問、それなりに教育委員会の関係のものがありましたけれども簡単にまとめております。数が多いのでつまみながら少しご説明をさせていただこうと思います。まず1ページ目の溝手議員からです。溝手議員から何点かご質問をいただいたのですが、例えば真ん中から下辺りで、中学生の自転車の保険加入という項目があります。道路交通法が改定されまして自転車も車両です色々な責任を負うことになってきています。自転車を運転していて第三者とか物に被害を与えた場合の損害保険加入のことです。通常、自転車屋で新しい自転車を買って元々そういった保険が付帯しているものが多いのですが、1年間でまた点検をし再加入をしないと解約されてしまうということで、無保険で乗っている状態があるのではないかと。全国で数千万円の賠償事案が出たということもありますので「中学生の」とここの質問になっていますけれども全ての自転車にこういった保険の加入が必要ではないかという主旨のご質問でした。全国では自転車のこういった保険の加入を義務化しているところもあります。東京都はこの4月から多分しておりますし、全国で違いますがかなりの政令指定都市でしておりますので、補助をしてはどうかと。そういった流れの中で考えていかないといけないと思っています。当然それ以前に自転車の乗り方のマナーとか今もしておりますが、しっかりと小中学生に指導していかないといけない部分ではあります。そういったご質問がございました。

それから通学路の問題は今までもたくさん議会でもありましたし、今、予算もかなり付け

ていただいて危険な箇所の改修とかしておりますけれども、こういった点検とかをどういうふうにやっているかとか、あるいは、もし通学路で無いところでの怪我とか事故があったときにはどういった保障の対象になるのかというご質問でした。通常、毎年 PTA とかが中心に通学路の点検をやっています、大体夏ごろまでに地元の方たちと一緒に点検をしていただいて要望を取りまとめて教育委員会にいただいている。そして、その中から予算をやり繰りしながら見直しをしていくという流れになっております。通学路から少し外れたようなところを通ることも中学生ではあつたりしますし、交通事情とかで通学路から1本違う道だということもあるかと思いますが、これは大幅に経路を外れていなければ学校が加入しております保険が対象となりますので、その辺は安心してくださいというお話をさせていただきました。

それからお聞きいただきまして、スマホのご質問いただいております。健康被害があるのではないかとか、どういった指導を学校で実施しているのかというようなご質問でした。具体の健康被害ということまでは、具体的な相談というのは家庭での生活習慣のことなので聞けないのですが、やはり、今回のコロナの関係でも長時間の利用というのは問題になりましたし、実際、睡眠不足とかで不登校につながるという例も聞いております。学校もメディアコントロールとか家庭での生活習慣をしっかり補修していただくための指導をしているところがございますけれども、これからの課題になると思っております。

続きまして山田議員のご質問もたくさんありましたけれども、コロナの関係で3月～5月に臨時的な登校日を設け、6月から正式に再開しましたけれども、やはり感染が不安なので休ませますというお子さんが居るのではないかと。こういったお子さんの出欠の扱いとか学習支援はどうなっていますかというご質問でした。5月の後半から実質的には再開しましたけれども、小学校中学校を合わせますと20人程度です。ずっと決まった子どもということではないかもしれませんが、やはり感染が心配では、小中合わせると全体でも20名程度の欠席ということがあるようです。当然この場合は特殊な事例ということで、欠席ではなくて出席停止という扱いにはさせていただきますし、実際の学習の支援というのもプリントとかの配布、あるいはしっかりと担任が連携を取って少しでも学習の遅れを埋めるような支援をさせていただいております。家庭訪問させていただいたり放課後に他の子どもが帰った後で登校してもらって、例えばテストなどを受けてもらうような事も工夫しているところがございます。それから3ページ目ですが、GIGA スクールで端末を整備している途中ですけれども、こういった長期の休校とかでの機器の利用についてのご質問でした。もし、数か月というような休校が発生するようなことがあれば、学校で使う端末を家庭に持ち帰って学校と家庭を繋いで学習の支援をするということにはなるかと思えます。ただ、これには課題が多くて果たして小学校低学年が使えるかとか通信環境が無い家庭もあるのではないかと学校の先生がどれくらいできるかという非常に諸々の課題があります。ハード的なものが整備できていきますので、こういったコロナのような特殊な対応での活用も想定していきたいと考えております。

また、1枚お開きいただきまして、次に頓宮議員から何点かご質問がございますが、ここでも GIGA スクールのことがご質問にありました。本当に課題山積ではあるのですが、GIGA スクールにつきましては、一つ ICT 特区をとというご質問ございました。言葉だけ見ると現在でも英語特区とか小規模校園を中心に取り組んでおりますけれども、ICT 特区というようなお考えはということでございました。ICT につきまして GIGA スクールは全ての学校に対して同じ条件を揃えていこう、何処の学校でも同じようにできる環境にしようということですので、そういった面では中々差がつきにくいです。ですので、逆に利用についてはモデル校のような形で何校かを定めて、そこで利活用についての研究を深めたい。そこから市内の全部に広がれば良いと考えておりますので、特区というよりもモデル校という形での取り組みをしたいとご答弁を差し上げました。

それから次のページの萱野議員でございます。長い休校・休園の総括とかはどうかということ、当然、学習の遅れ・生活習慣の乱れ・ご家庭の負担、諸々のことがございました。これをどうやって取り返すかということも、今、一生懸命学校現場で取り組んでおりますけれども、こういったものを、アンケートとかを取りましたので参照しながら今後の取り組みの仕方、当然、安全・安心が一番でございますけれども、今まで起こったことの課題をいかに埋めていくかということは、反省を十分して取り組んでいきたいということでご答弁を差し上げました。

お開きいただきまして岡崎議員から、問い合わせ専門窓口設置はと。これもコロナの関係で特に東中の件のことをおっしゃってました。当然これは突然起こるケースですので、色々な問い合わせが集中して本来の対策を協議しないといけない校長とか管理職がずっと電話の対応に掛かりつきりになってた。相当な件数の電話が学校にかかりました。初動のときは当然情報があまりありませんので、学校教育課や教育委員会に問い合わせの電話がありました。クレームとかもありました。そういったことの対応を少し交通整備するような窓口が必要ではないかというご質問でした。ただ基本は保護者から学校のこと、例えば、休校中にどういった家庭学習をすれば良いのかとか再開したときにどういうふうにやるのかという学校でしか答えられないものもございますので、この件については、少し学校にお任せするしか無いのですが、それ以外のものにつきましては教育委員会ですとかコロナに関する専門の窓口を、今は市役所の中に持っておりますので、そういったところと役割分担をしながら、今回の件では学校に負担が掛かり過ぎだということがありましたので、対応が必要かと考えております。そして1点あまりご説明しておりませんでしたけれども、今回の議会の初日で一つ議案が否決になりました。東中のコロナの発生を受けて、これも急遽だったのですが、全ての生徒の保護者に対して1人1万円を給付したいという議案を上程したのですが、急なご提案でもありましたし、1万円の根拠は何ですかとか、これから同じことが起きたら支給するのですかとか、制度自体も十分練れていなかったということもあって今回は見送りをなさいということで否決になりました。先に説明ができておりませんで新聞とかでご覧になったと思いますが申し訳ございませんでした。

それから最後に小川議員からは保育関係のご質問でした。待機児童が先程の説明の中でも一応ゼロにはなっているのですが、園を限定して待機をされている実質的な隠れ待機というのが100名を超えております。推計的には200名くらいは年度末にかけて出て来るので、これはどうするのだというご質問でした。保育施設を単純に造れば解消するのですが、大きなお金も掛かりますし、定員というのがありまして、現在定員を超えた受け入れをしてくださっているのですけれども、元々90人の定員のところを120名に直すとか、その為に当然保育士が必要になって参りますけれども、いかに確保していくのかということとかそういったことをやって凌いでいきたいというのが本音でございます。新しい施設を市が造りますかと言われれば、今は考えておりませんということになりますけれども、上手い解決策というのがこのご質問に対しては出せない状態です。それからコロナの対応についてのご質問ですが、先程も話題に出ましたけれど、これからインフルエンザの流行になるのですが果たして大丈夫かというご質問でした。症状というのは非常に見分けがつきにくいので本当に気を付けないといけないということになると思うのですが、お願いできることは、インフルなのかコロナなのか見分けがつきにくいので、体調が悪ければ職員も含めて直ちに休むことです。今までも衛生対策をしっかりやっていただいたお陰で感染症が少し減ったと三宅先生もおっしゃっていましたが、こういったことは当然引き続きやっていくことが重要かということをご答弁差し上げました。端折り過ぎかもしれませんが、こういったご質問をいただいたところでございます。

久山教育長 一般質問について概略を説明させていただきました。ご意見ご質問はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、新型コロナウイルス感染症に関するルールづくりについて事務局から説明願います

服部教育部長 資料は2枚物です。先程の中でもありましたようにこれから長期の休校・休園というのは多分実際できないこともあるのですが考えておりません。校園で発生した場合、どういった対応が必要なのか、休校・休園する日数であるとか連絡体制とか、特に今回は人権問題もクローズアップされましたけれども、諸々のことを少しルールとしてお示しして、学校には勿論ですけど、保護者にもご理解をいただきやすいようにしていこうと、その素案を付けております。1枚お開きいただいた次のページが素案でございますけれども、これは本人の出席とか出勤停止の取扱いについてですとか学校全体の休校とか再開をどういった日数を目安にするかとか、あるいは学校名の公表でありますとか、相談窓口体制、それから消毒とか、当面、事が起こって直ぐに対応しないとイケないこと案を作っております。これが来週9月29日に、吉備医師会からも先生に来ていただくのですが、岡大とか倉中とかの感染症の専門の先生方何名かに、総社市が持っています専門家会議にお集まりいただきましてこの辺をどういった内容にするのが適当かをご検討いただく機会を設けております。その為のたたき台になっております。基本は休校・休園にする日数につきまして

で、事務的な思いでは、原則3日をお示しして、状況によっては再度延ばしていくパターンが良いと思っております。子どもについては感染のしにくさとか重症化のしにくさとかがあって、全国的にも発生した校園の休校・休園というのは、やはり1～3日程度が標準的なものになっております。当然長く休めば休むほどそのリカバーが大変だというのは何処の施設でも起こって参りますので、そういったことまで含め合わせて現実的にこういった日数を標準的なものと考えていきたいという思いでございます。来週の会議でこういったご意見をいただけるかが一番ですので、あくまでこれはたたき台ですけども、もしご覧いただきましてご意見ご感想があればいただきたいと思っております。以上です。

久山教育長 何かご意見ご質問はございませんか。

三宅委員 メールで情報提供したと思うのですが学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの新しい生活様式が9月3日に出ています。

服部教育部長 バージョン4くらいですね。

三宅委員 そうです。それに沿ってこのような対応の仕方が出てきたのだらうと思っております。これに準拠してということではよろしいのではと思っております。

久山教育長 他にございませんか。

上岡委員 これとは別ですが、前の議会の最後に東中のことが出ていたと思うのですが、危機管理が問われるような場面というか事案が発生した学校で大変なときには教育委員会から応援とか行かないのですか。学校教育課さん、あれは東中だけで電話でのやり取りだけだったのですか。

服部教育部長 実際は教育長とか学校教育課長も現場へ乗り込んでというか相談とかを現場でさせていただきました。

上岡委員 そうですか。

服部教育部長 恐らくそれくらいやらないと色々な連絡とか情報共有とか決めないといけなことが遅れてしまうので。現実的にはそういった対応をまたさせていただこうと思っております。

上岡委員 それ、今、初めて聞いたもので。そうだったのですか。

久山教育長 8月19日の夕方4時過ぎでしたか陽性が判明したのが。それから私と課長と行ったのが6時頃だでした。東中に行って、備中保健所の先生に学校に来ていただいて保健所の所長さんもおられました。そこで教育委員会と保健所と学校とで色々、主に協議したのは濃厚接触者の特定ということです。状況を話したら濃厚接触者はいないということだったのですが、それでも生徒や教職員もPCRを受けておいた方が良いでしょうと。それから今後の対応を協議しました。結構時間が掛かって大分遅くまでしました。その後は担当者が行ったこともあるのですが校長に毎日来ていただいて状況を確認しました。

上岡委員 分かりました。

三宅委員 施設の中で感染者が発生した場合は多分管轄の保健所から来られて濃厚接触者とかがあるのでその対応になると思っております。

久山教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、もう一つ報告事項がございます。学校給食の異物混入がありました。この件について事務局から説明願います。

井上学校教育課長 本日、資料を2つお配りしております。資料1とあるのは事案の概要を示したもので、それから資料2として異物混入対応マニュアルであります。9月11日(金)12時55分頃に一人の児童自身の給食にホチキスの針が1針混入しているのを本人が発見して担任に報告をいたしました。この日の献立が「ごはん・鶏肉のオイスターソース焼き・もやし中華和え・中華スープ」でございまして、この中華スープの中に針が混入しておりました。幸いこの児童はホチキスの針に事前に気づいて喫食するには至っておりません。事前にと申しましたが、食べている最後に入っているのに気づいたということです。児童から報告を受けた担任はホチキスが服かエプロンに付いて混入した可能性を考えて教室でスープの配膳をした子どものエプロンが何処に保管されていたのかというあたり、それからスープの配膳をした子がホチキスを使っていなかったか、そういう確認をしました。また学級全体にはホチキスの針の混入する可能性について誰か思い当たることはありませんかというような確認もしましたが子どもたちからは特に情報は得られておりません。その後担任はこのことを教務主任と給食担当の教諭に報告をいたしました。これを受け学校は給食担当の教諭が13時頃給食センターに連絡をして、このホチキスの針の現物をコンテナ車に入れてセンターに届けました。この時間帯に校長・教頭とも不在であったために、その後の対応を給食担当教諭が行うこととなりました。16時頃、センターの所長が学校に連絡をしてセンターでの混入の可能性は低いとの見解を伝えております。センターでは調理室・休憩室でホチキスを使用することは一切無いということ、それから食材納入の際にもホチキスは勿論、輪ゴムなど異物として混入するリスクがあるものは使用していないということから今回の混入は学校で発生した可能性が高いという判断でありました。所長からの連絡を受けた給食担当の教諭も給食センターでの混入の可能性は低い、学校で児童もしくは教職員の衣服に付着していたものが入った可能性が高いという捉えをしておりました。また、この日の学校の動きとしては、給食センターへ連絡をして給食センター内での調査はしていただきましたけれども学校教育課への報告は入っておりませんでした。学校と学校教育課、それから給食センターの三者の連携ができていなかったということが対応の遅れた原因の一つであると考えておまして、早急に改善をすべき点であると捉えております。ここまで事案についての概要を説明申し上げましたけれども、この過程の中で学校が行うべき対応がなされておりましたので、その辺りを資料2でご説明を申し上げます。1ページ目をご覧ください。これは令和2年2月に策定した異物混入対応マニュアルでございまして、今回混入していたホチキスの針は金属片ということもありますので、そちらにお示ししているマニュアルでは危険異物A:重篤な健康被害となり得るものに分類をしております。危険異物Aが混入していた場合に学校が行うべき対応が資料の真ん中あたりに①～⑩までお示しを

しております。当該校はこの中で⑦の対応、異物混入した献立をそのまま保存し、撮影した後給食センターに渡すという対応はできておりましたけれども、それ以外の対応については全くできていなかった、あるいは不十分な対応であったと言えます。また⑤の学校教育課への報告というのが事案発生時には無く、土曜日・日曜日を挟んで14日(月)の朝、保護者から学校教育課へ入った連絡により学校教育課が知る、対応がそれ以降ということになりました。14日(月)の11時頃、学校教育課の給食の担当者が、保護者からの連絡を受けた後、当該校に行きました。そして事案の経過を確認するとともに異物混入対応マニュアルに沿った対応を指示しております。一つは原因の究明、二つ目は全員の保護者への文書配付、そして何より当該児童とその保護者に対する説明でございます。また管理職不在時であったということもあり、連絡体制の徹底についてもそこで指導をいたしました。原因の究明については、どういう形でこのホチキスの針が混入したのかについては複数の経路を想定しております。一つはまずスープの食缶、給食の大きな寸胴のようなのがありますがその食缶の中に混入したのか。それからお椀の中にホチキスの針が入ってその上からスープが注がれたのか。スープを注いだ後、その上に入ったのか。また配膳された後、食べるまでの間に入ったのか。これらを踏まえて担任や児童からの聞き取り、またホチキスの教室での使用状況を確認しましたがそれでも断定するには至っておりません。学校教育課としてはこの事態を重く受け止めております。当該校の問題に留めてはならないということで、市内の小中学校には再発防止の徹底に努めるべく15日(火)には全ての小中学校にこの異物混入対応マニュアルを再度通知いたしました。また注意喚起と対策の徹底指導をしております。当該校に対しては、ホチキスの針を含めた文房具の保管のこと、それから使用について、これまで以上に注意を払うよう指導しております。また配膳時の教室環境の整備、例えば給食を準備する前に衣服の点検を確実に行うというようなチェック体制の強化も指導をしておるところです。今回の件を一つの教訓として、本来給食というのは安全安心であることが大前提となりますのでこれまで以上に衛生管理の徹底に努めて参りたいと考えております。以上、ご報告です。

久山教育長 補足ですが、偶然入ったということもあるのですが、入れられたということもゼロではないと思っています。そういうことで根拠が無いのに疑うというのはやはりいけないのですけど教員はそういう視点、そういう可能性もあるという視点を持って対応しないといけない、子どもを見ていかないといけないということを校長には話をしました。

大山委員 電話連絡が14日にあった保護者というのは該当の児童の保護者ですか。

井上学校教育課長 はい。

久山教育長 他にございませんか。

井上学校教育課長 その時点で担任から保護者への連絡が為されていなかった。要するにお子さんの給食にホチキスの針が入っていました、体調はいかがですか、原因の究明に努めておりますというようなそういったことの連絡が金曜日の時点で為されておらず、土日を挟んで月曜日の朝、保護者は学校からの連絡を待っていたけれども来なかった。教育委員会は

知っていますかという確認とこちらへの情報提供も含めてのお電話でした。

大山委員 一番はご家庭への連絡ですが、管理職が不在だったので早くはできなかったのかもしれないですけど、そこは大切かなと思います。

久山教育長 保護者は、最初はホチキスの針1本ではなくて一つの塊が入っていたと思われたようです。ということは、入れられたのではないのかということが一番心配されていたと思います。針1本ならこの辺に付いていてポロッと落ちることも可能性としてはあるわけですけど塊がポロッと落ちることはまず無いです。

大山委員 保護者がやはり凄く心配するのは、児童くらいになると食べないということは割と安心ができるのですが、そうではなくて他の要因、いじめの問題が心配になってくると思います。

久山教育長 そうだと思います。そこを一番心配されたと思います。

上岡委員 児童の指導をきちんと対応もして下さっているのもこれで良いと思いますが、やはり問題は職員に危機管理意識が育っていなかったということです。これは管理職の管理指導体制がきちんとできていなかったということに尽きると思うので、この異物混入対応マニュアルが皆さんに意識されていなかったということでしょう、要は。一つはできていたけれど、そこです。ハインリッヒの法則ではないですけど300のヒヤリハットから1件の重大事件が起きるわけで、そこはもう言うてくださっていると思いますけど今後も確認していただければ有難いと思います。対応をよろしくお願いします。

大山委員 マニュアルは本当に重要で上岡先生が言われたとおりですけど、やはり一人の教員がその子の不安とか保護者の不安を想像できていないところが気になります。マニュアルを研修で徹底するということも必要ですが、その時に学校から帰ってどんな状況かなとそここのところの想像力が身に付くようなことも添えていただければと思います。

久山教育長 本当にあらゆる可能性を考えながら子供や保護者の心情を測りながら、やはり一番大事なものはマニュアルではなくてそういう教員の感性です。マニュアルはその補助的なもの、手順を示したものと、我々も、処理に当たる教職員も捉えていないといけないと思います。

大山委員 研修でマニュアルの説明をするからと管理職が言うじゃないですか。やはり「またか」とか「細かい」「面倒くさいな」という感覚の空気を感じることもあって、でも基本、教育長がおっしゃったように感性の問題が一番でその補助でということの説明すると納得して勉強しておこうかみたいな感覚がありました。だからそここのところを抜きでマニュアルマニュアルとか対策法とかには教員は拒否感を持ちます。

上岡委員 危機管理意識というのはそれも含んでいます。

大山委員 そうです、分かります。

上岡委員 マニュアルは文字ですから、そうではなくて、それを読んで自分がどう感じるかということです。きちんと行動できるかということで、実践力なのか、ただの知識なのか、そこが問われるのが危機管理意識です。それを言っているわけです。管理職は危機管理意識

を。知識だけではなくて動けるような指導が必要なので。普通だったら担任の先生が直ぐに家庭訪問に行きます。大山先生が言ってくれたのはそのことです。

服部教育部長 マニュアルの中にも、まず保護者に連絡を入れるとは当然書いてないです。当たり前だと思うのですが、あえてマニュアルもそういうことを、2月に作ったばかりだったのですけれども諸々少し加筆しないといけないのかと思います。

大山委員 少しその辺りが要ると思います。

上岡委員 教育は今行くから教育なので、行かなかつたら教育ではない。

久山教育長 それでは時間も経過しておりますので。では一応報告事項は終わらせていただきます。

上岡委員 すみません。たくさんの資料のときにはすみませんがちょっとでも良いですから前もって送ってくだされば有難いです。出されてもさすがに見れません。1日でも見る時間があれば有難いと思います。

久山教育長 送付させていただきます。それでは、次回の教育委員会の日程についてでございますが、10月23日(金)午後2時からの予定でしたが、大山委員から日程変更のご相談がありました。今日は児島委員がおられないのですが変更について提案をさせていただきます。今日は児島委員がおられないので決定はできませんが、候補日を上げていただければと思います。

*** 10月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 次に、11月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 11月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、10月及び11月の教育委員会の日程については、児島委員の予定を確認して改めて日程は連絡をさせていただきます。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【開会 午前11時20分】

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

令和 年 月 日

教育長

委員

職員